



平成 28 年 1 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行
代 表 者 取締役頭取 谷川 浩道
(コード番号：8327 東証第一部、福証)
問合せ先責任者 総合企画部長 本田 隆茂
(TEL 092 - 461 - 1867)

子会社（西日本シティ TT 証券株式会社）による東海東京証券株式会社との 会社分割（吸収分割）契約締結に関するお知らせ

株式会社西日本シティ銀行（以下「当行」といいます。）の子会社である西日本シティ TT 証券株式会社（以下「西日本シティ TT 証券」といいます。）は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（以下「東海東京フィナンシャル・ホールディングス」といいます。）の子会社である東海東京証券株式会社（以下「東海東京証券」といいます。）の熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店における金融商品取引業を、会社分割により承継（以下「本分割」といいます。）する旨の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を東海東京証券との間で締結しましたので、お知らせします。

記

1. 会社分割の目的

当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、平成 22 年 5 月、当行の豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築き上げたブランド力と東海東京証券が有する証券ビジネスに関する高度なノウハウ・機能の双方の強みを融合した西日本シティ TT 証券を共同出資により設立し、地域のお客さまに利便性の高い証券サービスを提供してまいりました。

今般、西日本シティ TT 証券の営業基盤を強化し、当行グループの総合金融力の一層の向上を図るため、西日本シティ TT 証券と東海東京証券との間で、東海東京証券の熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店（以下「南九州 3 支店」といいます。）における金融商品取引業を西日本シティ TT 証券に承継させる旨の会社分割に合意したものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

契約締結日 平成 28 年 1 月 26 日

吸収分割契約承認株主総会（承継会社）平成 28 年 6 月（予定）

会社分割の予定日（効力発生日）平成 28 年 8 月 1 日（予定）

なお、東海東京証券においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易分割の規定により、吸収分割承認株主総会決議は行いません。

(2) 会社分割の方式

東海東京証券を分割会社とし、西日本シティ TT 証券を承継会社とする吸収分割とします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社である西日本シティ TT 証券は、本分割の対価として普通株式を発行し、東海東京証券に対して割り当てる予定です。なお、東海東京証券は、本分割の効力発生日に、剰余金の配当として、割り当てられたすべての株式を東海東京フィナンシャル・ホールディングスに対して交付します。

割り当てるべき対価につきましては、当行及び西日本シティ TT 証券並びに東海東京フィナンシャル・ホールディングス及び東海東京証券が、本分割の承継事業の価値評価算定に関する第三者算定機関をそれぞれ選定のうえ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、収益実績及び将来の見通し等を基に交渉・協議を重ね、合意しています。

(4) 承継会社が承継する権利義務

西日本シティ TT 証券は、東海東京証券の南九州 3 支店における金融商品取引業に係る資産及び債務並びにこれに付帯する一切の権利義務を承継いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	東海東京証券株式会社	西日本シティ TT 証券株式会社
(2) 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目 3 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 早川 敏之	代表取締役社長 河谷 充
(4) 事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
(5) 資本金	6,000 百万円	1,575 百万円
(6) 設立年月日	平成 20 年 10 月 8 日	平成 21 年 9 月 30 日
(7) 発行済株式数	120,000 株	4,250 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 100%	株式会社西日本シティ銀行 60%、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 40%

4. 承継する部門の事業内容

西日本シティ TT 証券は、東海東京証券の南九州 3 支店における金融商品取引業を承継します（ただし、以下に記載の業務及び商品に関するものを除きます）。

- ① 東海東京カード
- ② るいとうくらぶ（株式累積投資）
- ③ ファンドるいとう（投信定期買付）
- ④ 外国株式（米国・カナダ・欧州・香港・韓国を除く）
- ⑤ 店頭デリバティブ（株券貸借取引を含む）
- ⑥ 上場先物取引（売・買）及び上場オプション取引（売）
- ⑦ 日興 MRF 以外の MRF
- ⑧ その他承継することが出来ないものとして別途合意する業務及び商品

5. 本分割後の状況

当行は、西日本シティ TT 証券に対する持株比率を維持するため、それに相当する額の出資を行い、その結果、同社の資本金は 30 億円以上となる予定です。なお、承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期、大株主及び持株比率は変更ありません。

6. 当行連結の業績に与える影響

当行の連結業績に与える影響は軽微であると想定しています。

以 上

《本件に関するご照会先》

西日本シティ銀行 総合企画部 橋本、鶴崎 TEL : 092-461-1867